

# 平成 30 年度 大阪府環境審議会 第 1 回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時：平成 30 年 6 月 1 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：大阪府咲洲庁舎 44 階 大会議室

出席者：増田部会長、花田委員、鍋島委員、三輪委員

## 1 開 会

## 2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開とするが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることと決定した。

### 議題： 環境保全活動補助金事業の審査について（資料）

申請のあった 7 件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 25 点（または 20 点）の配点で審査。

#### 【審査基準】

- ① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ② 事業内容に実現性があり、府民への波及効果など還元性が認められること。
- ③ 事業の継続や他事業への展開など、将来に向けて発展性が認められること。
- ④ 経費が妥当、計画が具体的かつ実行的、効果が明確かつ妥当であると認められること。
- ⑤ 過去に補助した事業がある場合、計画どおり実施され効果をあげたと認められること。

各審査委員の評価点の合計点数の平均点（少数点以下第 1 位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、高得点の事業から予算の範囲内で採択した。審査にあたっては、評価点の下限値（評価点合計の平均点 60 点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、申請のあった 7 件は、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であった。

## 3 閉 会